

## 兵庫県教員資質向上指標

令和3年1月改定

※1 教諭・養護教諭・栄養教諭の○は、関係する職種である。

※2 主幹教諭の◎は、主幹教諭に、より求められる指標である。

※3 養成段階の△は、大学等で身に付けておきたい基礎的、基本的な知識や技能の指標である。

※3 食成段階の☆は、大学等で身に行かれてきた、基礎的、基本

※5 重視的に研修に取り組む時期のものは、その資質を身に付けるために重視的に研修を行う時期である。

【】は対象とする校種・特別支援学校の学部や対象とする教科である

※6 【】は、対象とする校種・特別支援学校の子部や対象とする教科である。

第1章 简介、概念和方法 1.1.1 概念

年次研修

選択研修